

令和4年7月吉日

町民各位

符津町内会

会長 巽 英太郎

町内の畑、遊休地等の雑草の処理について

日頃から町内会活動にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

つきましては、町内の畑、遊休地等の雑草が伸びて近隣住民より苦情が出ていますので、雑草の処理を早急にお願いします。

空き地の雑草は、放置しておく、害虫の発生やごみの投げ捨て、交通障害、野火の発生などの原因になることがあります。

住み良い環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

なお、高齢者等で雑草の処分が困難な場合は所有者が直接、業者等に委託してください。早急な対応をお願いします。